

279-71



1200600323551

279

71

児童生徒
校外生活指導叢書

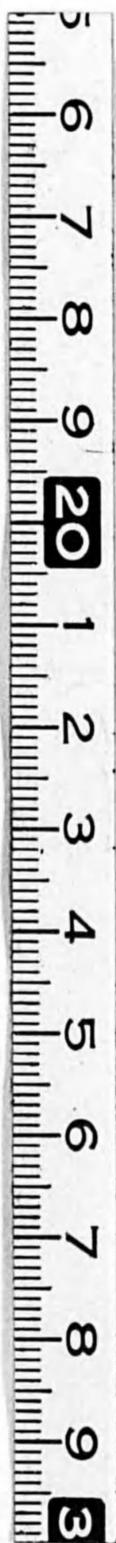
第1輯 - 第3輯

第1輯 校外生活指導と少年団運動

第2輯 少年の社会性と其の指導に就て

第3輯 児童心理学序説

国立国会図書館



始



三セP-30

徒 生 童 兒
書 叢 導 指 活 生 外 校

と 導 指 活 生 外 校
動 運 團 年 少

第
壹
輯

局 育 教 會 社 省 部 文

279
711



897390

緒言

本叢書は昭和十年盛夏、全国三ヶ所に於て開催せる本省主催児童生徒校外生活指導講習會の講義速記の一部を印刷し、指導上の参考に資せんとするものである。

本叢書は今後更に適宜増補し、少年團並に校外生活指導の指針たらしめたい希望である。

昭和十一年三月

文部省社會教育局

校外生活指導と少年團運動

目次

序言

一、學校教育への反省……	二
二、徳性涵養と反覆實踐……	五
三、校外生活指導の意義……	七
四、校外生活指導の精神……	一〇
(一) 日本精神の涵養……	一一
(二) 社會生活の訓練……	一六
(三) 心身の助長鍛錬……	二二

五、校外生活指導の組織……………三三

 (一) 少年團結成……………三五

 (二) 自發的活動……………三九

 (三) 少年團員のブライド……………三〇

六、少年團の概況……………三二

 (一) 既設少年團……………三三

 (二) 各國の少年團運動……………三三

七、社會教育への進出……………三七

校外生活指導と少年團運動

文部省社會教育官 宮 本 金 七 述

序 言

児童生徒に對する校外生活指導に關しましては、昭和七年末文部省訓令第二十二號によつてその嚮ふべき處を示されたのでありますが、實施後日尙淺いために、未だその趣旨が徹底しない憾がありました。教育者關係の會合に於きましても種々の疑問を聞くのであります。例へば學校教育以外に校外生活の指導が何故に必要か、或は校外生活の指導方法は如何にすべきか、若くは既成の少年團との關係はどうか、といふやうな點であります。これ等の疑問は本施設の實行にあたりましては當然起るものと考へますから、私の話もこれ等の點に觸れ尙校外生活指導の精神や指導組

織等についても申上げて各位の研究資料に供したいと存じます。

一 學校教育への反省

兒童生活に對して校外生活指導が何故に必要であるかとの疑問に答へる爲めには訓令の中に「時代ノ急激ナル推移ニ伴ヒ社會的環境日ニ複雑多樣ヲ加ヘ其ノ間兒童生徒ノ心身ノ健全ナル發達ヲ妨クルカ如キ事象尠シトセス隨ツテ之カ爲ニ生スル不良ナル影響ヲ防止シ且其ノ教育教化ニ資スヘキ適切ナル方策ヲ講スルハ現下ニ於ケル緊切ノ要務ト謂フヘシ」と示されてゐることによつて明かであるのでありますが、學校教育に關係を持つ立場から標題の如き反省をして見たいと存じます。申す迄もなくわが學校教育は漸く半世紀餘を經過したばかりであります。この間長足の進歩を遂げまして歐米の先進國に比較しても、殆んど遜色を見ないまでに整備しましたことは誠に愉快に感ずるものであります。然しながら教育の目的とも申すべき人

間の教育といふ點になりますと、乍遺憾未だしと申さねばなりません。

過去に於けるわが學校教育は、當時の國情から見まして物質文明の輸入に忙はしくあつたことは當然でありました。随つて海外先進國の知識や技術の移植獲得の爲めには非常な努力を拂はれたのであります。今日から見れば詰込主義、知育偏重であつたといふ譏になるのであります。これは前に述べました事情でもあり、また其効果は多分にあつたことを認めねばなりません。例へば世界各國の經濟界の現状は概ね萎微沈滞の悲境にあるにも拘らず、獨りわが國の產業界ばかりはこれに反しまし、經濟ブロックの障壁も高率關稅の難關も突破して、世界各國の隅々にまでわが製品は進出してゐる盛況であります。これ等の事實は爲替相場の關係もありませんがその原因は結局製産能力に歸すべきものと存じます。即ち優良品を多量に安價に製産し得る結果であります。實は現代の複雑多岐な科學と設備とをよく活用し得る國民の力が茲に至つたのでありますから、専ら知識技能の偏重教育の賜と見るべきで

あります。然るに他の一面社會生活の實情について道德方面を省察しますときには多分の缺陷を認めないわけには参りません。例へば協同一致の精神はどうか、社會奉仕の行爲は充分か、相互扶助の實が擧るかどうか、或は義務觀念の徹底はどうかと考へるときに甚だ心細さを感じるのであります。これは少し酷かとも存じますが納税の義務については國民の三大義務の一として學校教育に於ては十分の注意を拂つたのであります。現實に於ては全國の各町村に亘つて驚くべき未納の事實を耳にするのであります。勿論農村疲弊の結果ではありませうが、わが恩師たる小學校教員に對し俸給未拂の町村が相當多數にあることを發表されたのを見たときに教育的見地から考へまして轉た寒心に堪へないのであります。或は選舉の公正といふ問題も常に學校教育に於ては相當留意してゐるのであります。社會に於ける選舉權の行使は今改めて申上げるまでもない有様でありまして、本年は中央と地方とが相應して大々的の選舉肅正運動が行はれてゐる次第であります。或は各地方共數多

く設立されてゐる各種の産業組合等の成績に於きましても面白くない事實を耳にするのであります。これ等の事象は全く地方民の公共的觀念の有無若くは社會生活訓練の缺除に因ると言ふべきであります。

二 徳性涵養と反覆實踐

以上の見地に立ちましても現在社會を構成してゐる成人をば教育する必要があることは多言を要しないのであります。教育の性質から考へまして陶冶性の多い少年期青年期を通じて、これに對應する教育方策を講ずることは正に大きな問題であると言ふべきであります。わが學校教育の實際について見ますときに知能の傳達といふ方面に對しましては反覆練習して應用自在ならしめることに相當力を盡されてゐます。殊に入學試験の關門を目前に控えてゐる兒童生徒に對しましては、その必要とする學科目の内容については微に入り細に亘つて比較研究を重ね、反覆練習、

日も是れ足らざる有様のやうであります。然るに道德教育に於てはその陶冶に訓練に足らざる所が無かつたかといふ問題であります。道德教育に於てもそれに屬する徳目の羅列や意義内容の説明教授に於ては前同様相當の力を致されてゐることは十分認めますが、これを兒童生徒の行爲の上に反覆練習を積むことにどれだけ骨を折つたか、徳性の陶冶にまで指導訓練が行き届いたかといふことになる疑問であります。近頃勤勞學校、若くは作業主義の教育といふやうな呼び聲を聞くのでありますが、これ等は從來の學習主義の教育の弊を擧げて體驗主義の教育を主張するものでありまして、單なる知識の傳達や記憶を目的とする立場から離れて、作業や勤勞を通じて體驗に訴へ陶冶に迄進むことを主義とする教育方法であります。私はこの教育主義をば特に道德教育方面にその必要さを感じるものであります。即ち彼等の行爲、彼等の生活を通して反覆實踐指導訓練することが道德教育上最も價值あるものと信じます。

三 校外生活指導の意義

兒童生徒の校外生活指導といふことは、彼等の校外に於ける生活、即ち彼等の社會生活の指導にあるといふことが出來ます。換言すれば從來の學校教育に加へて子供の社會教育迄への高調と見るべきものと存じます。少年時代に於ける一日の生活を考へて見ますと、一部分は學校生活他の部分は學校外の生活と大別することが出來ます。この校外生活こそは彼等の自由の天地でありまして、この天地に於て遊び且つ働き且つ交ることによつて伸びくちと育ち、眞實の人間味も養はれることが多いのでありますから、人間陶冶の貴い畑といふべきであります。學校生活は時間的に見るならば彼等一日の僅か四分の一にも足らない時間でありまして、この時間内に於ても多くは先生の指導の下に學修に耽つてゐるのが常でありますから彼等の自由意志によつて行動する時間は眞に僅少のものであります。随つて彼等は歸宅するや

否や直ちに屋外に出て少しの廣場を見附けては仲間と遊んでゐます。近頃市内に於ては子供の遊び場は漸次極限されて参りますが爲めに、知らず／＼道路に走り出た時に不慮の危害を蒙るといふ事實がよく報導されるのでありまして、誠に兒童教育上憂慮すべきことと思ひます。幸ひにも少し郊外がかつたところで空地でもありませんと直ぐに子供等の樂天地と化するのであります。私の近所に僅かばかりの荒地があります。毎日子供等のよい遊び場となつて、時には模擬戦が展開されたり、或はチャンバラが實演されて、まゝ片目片手の丹下左膳を氣取つてゐる滑稽さを目撃することも一再ではありません。又少し離れたところに急勾配の崖がありますが、ロープを持ち寄つて遊ぶ數組の子供等によつて殆んど禿山と化してしまひました。これ等の事實は至る所に於て目撃することでありまして、子供の本然性を物語るものでありまして徒に禁止することの出来ない事實であります。それですから吾人は寧ろこの自然性を考へて教育的に指導する必要を發見すべきでありまして、少しの

注意と指導によりまして前程の例に擧げました戦争ゴツコの中に於ても、協同、勇武、又は忍耐等の訓練を一層爲し得ることが出来るばかりでなく、或は更に自然に親しみ草木を愛護するなどの性格を養へ得るものと存じます。

換言すれば學校教育の精神が兒童生活の中に陶化し生長することを望むのでありまして、謂はゞ教育の生活化であつて學校教育の補足たる所以が茲に在るのであります。

前にも申しました通り學校教育中特に道德教育に於きましてはこの點の留意が必要と存じます。今茲に尋常小學校修身教科書中から友達關係、即ち社會生活の徳目を拾ひ出して見ますと、第一年に於て、友達を助け合ひ、喧嘩をするな、うそをいふな、自分のものと人のもの、近所の人、おもひやり、生きものを苦しめるな、人に迷惑をかけるな等が擧げられ、第二年に於ては友達に親切であれ、不作法なことをするな、人の過をゆるせ、正直、約束を守れ、恩を忘るな、規律に従へ、人の難

儀を救へ、第三年には友達、規則に従へ、行儀、堪忍、寛大、自分のものと人のもの、共同、近所の人、公益等があり、第四年に於ては禮儀、生物をあはれめ、博愛、公益、人の名譽を重せよ、第五年の修身には朋友、禮儀、度量、信義、誠實、謝恩、博愛等があり、第六年の修身には公益、共同、慈善等の題目が掲げられてゐるのを見ましても、如何に同種類の徳目について年々覆反して鄭重に教授してゐるかを察知することが出来るのであります。而も尙道德に對する教育の効果を十分に掲げ得ないことを思ふときに、一層教育の實際生活化、即ち校外に於ける彼等の生活を教育的に指導し訓練することによつて學校教育の目的を助成し人格を陶冶することに留意すべきものと信じます。

四 校外生活指導の精神

校外生活指導は學校教育の補足を圖るべき施設であるべきことは、明に訓令に示

されてゐるのであります。兒童生徒の社會生活を指導し訓練することによつて徳性を涵養し心身を鍛鍊して、健全なる國民善良なる公民たるの素地を養ふにあるのであります。小學校令第一條には「小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と述べられてあります。校外生活指導の精神もこの目的に従つて補足助長につとむるに他ありません。訓令の中にも「敬神崇祖、社會奉仕、協同互助、規律節制、勤勞愛好等ノ精神ヲ培ヒ併セテ體位ノ向上ヲ圖リ云々」と示されてある通り、自ら指導すべき方面をば明に規定されてゐるわけでありませう。従つて私の申上げる事も右の範圍を出でないのであります。校外生活指導上最も骨子と考へられる點、即ち日本精神の涵養、公民生活の訓練及心身の助長鍛鍊の三項目を擧げて申上げて見たいと思ひます。

(一) 日本精神の涵養體得

わが國民の教育上國體觀念を明徴にして日本精神を

涵養することは最も根本であるべきことに異論の餘地はありません。したがつて校外生活指導に於てもこの精神を涵養することを第一の主眼とすべきであります。國體觀念につきましても學校教育に於いて修身科及國史料を通して専らこれが闡明につとめ、その他の學科目に於いても連絡裨補することにつとめて日本精神の涵養について努力されてゐるのであります。勿論從來とても學校の内外を通じてこの教育の徹底を考へてゐたわけではありますが、教育の効果より見まして、將又時代の趨勢より考へまして一層校外生活指導の必要を感じる次第であります。即ち校外生活指導の役割としては兒童等の校外生活に於て國體觀念を明かにし國民精神を高揚涵養して、一層信念に強く實行力に富む國民を養成して、一旦緩急の場合には喜び勇んで國難に趣き盡忠報國以て光輝ある祖國を富嶽の安きに置き、大御心を安んじ奉らねばなりません。そればかりでなく、平素日常の生活、即ち職業の上に社會の上にこの氣持ちで生活し得る國民を養ひたいのであります。この理想に對して校外生

活指導に求むる方法としてはわが國體の根本を示す所の神社に對しては正しき理解と共に敬神崇祖の行によつて日本精神を涵養することでありませう。而してこれが爲の手段としては子供の生活に最も近い神社への參拜奉仕等の行によつて養ふべきものと考へます。即ち彼等の氏神を初めとして郷社村社等に對しては心からの禮拜を捧げて敬神崇祖の念を養ひ、美化奉仕等の作業によつて奉公の訓練を積み重ねることが最も有効と存じます。又機會ある毎に國幣社や官幣社等に參拜してこの信念を高めると共に、わが大御祖なる皇大神宮に對し奉つては日夕敬虔なる態度と崇敬なる精神とを以て遙拜し奉り、皇祖の宏大無邊なる御神徳をたたへ奉ると共に、皇室の御繁榮を祝ひ奉り國家の隆昌を祈ると共に、降つて國民として盡忠報國の微衷を致さんことを祈誓すべきであります。

申す迄も無く神社は造化の三神より肇國の皇祖歴代の皇宗を始め奉り、建國の大業を翼賛し給ふた臣下や、國家に功績のあつた人々の靈を祀り奉つたものでありま

すから、神社への禮拜や奉仕作業を誠心誠意度重ねて實行することによつて、敬神崇祖、盡忠報國等の日本精神が益々深く強く培はれるわけであります。學校教育に於ては、我國體と神社との關係や神社と國民との關係を教へられ、崇敬參拜の指導を受けるのでありますが、これと同時に彼等日夕の生活行事として體驗するときには其教育的價值が一層發揮されるわけであります。子供時代の生活を回顧しまして、正月元日の早朝齋戒沐浴の上、晴れ着をつけて産土神や郷社に參拜をしてそれ／＼の供物を奉つて嚴肅に禮拜をした、あの氣分は何時になつても忘れることの出来ないものでありまして、郷土に對する愛着の情も國家に對する祖國愛も皆此所に發するのであります。今日都會等の生活に於ては比較的これ等の嚴肅な儀式に浴することの少いことを見るときに一層校外生活に於て指導することの必要なるを痛感するものであります。これに反して田舎に於きましては種々の名目の下に子供等の神社參拜はよく實行されてゐるのでありますが、これ等地方に於ける舊慣例を

作つた古の人々の遠大の考へには感服の外ありません。例へば正月は神月で殊に祭事が多いのでありますが、二月には又初午と稱へて子供には相當面白い神事があります。全く子供等の祭事として奉齋一切のごどもを擔當し、或は狐の面を冠つて楽しく遊んだことは忘れる事が出来ません。又此のときには只遊ぶ計りでなく今から考へると相當の學習と作業を行つたことに氣が附きます。例を引きますればこの日には鎮守の森に奉納正一位稻荷大明神といふ自分共の手製の小旗を作つて奉納することが年中行事の一つであつたのです。この旗を納める爲には竹を切ることにから旗を作ることまで一切子供の手に依るのでありますから、今日でいふ立派な手工作業であります。それに墨黒々と文字を書いて自慢氣に奉納するのでありますが、それがひら／＼と風に翻る愉快さは今から回顧しても快感を覺えるのであります。今日都會に於ては二月の紀元節には盛んな建國祭を執り行はれますが、この意味から非常に良い行事と考へられます。都會の子供等には少年時代を回顧するやうな自

發的の行事が少ないのでありますから、斯かる建國祭を行つて遠く昔を偲んで日本精神の涵養に資することの出來ますことは都會少年の爲めに祝福すべき事でありませぬ。三月には雛祭、四月には靖國神社の祭禮、五月には端午の節句といつたやうに、必ず毎月の行事があることは誠に結構なことでありまして、校外生活指導上この機會を最も能く活用して敬神崇祖の精神を啓培すべきであります。又土地の情況に應じましては皇陵の巡拜等を行ふことはその境内の爽快な氣分に泌つて心身を養ふ計りでなく、皇室に對する崇敬の念を高めることに預つて力あることは申す迄もありません。又七月等の佛事の多い時に際しましては展墓や境内の美化作業等によつて崇祖感謝の念を養ふ上に最も價值多いものと思はれます。

(二) 社會生活の訓練 この項目に於ては子供の社會生活を通して社會性の徳性を涵養して他日の社會生活の素地を作りたいと考へるものであります。その徳目としては數多ありませうが茲には協同一致、相互扶助、犠牲、奉仕等の社會性について

て特に涵養に努めて戴きたいと存じます。これ等の徳目に對する知識は學校教育に於て明かに教へられてゐるのであります。其徳性の涵養は一朝一夕に出来るものでは無く未來迄の問題であります。而してこの涵養方法はあらゆる機會に爲し得るわけでありませぬが、特に兒童の社會生活内に求むることが價值多いことと存じます。兒童の社會生活は學校内の生活にも無論ありますが、校外に於ける彼等の社會生活に於てこそ、訓練の價值高いものであります。何んとなれば學校内では先生の意志が加はり勝ちであります。校外の生活は彼等の自由意思に基く活動でありませぬ。この自由意志の活動こそその者の本性の現れでありまして、この傾向が人格となり品性を作るのであります。それでありませぬからこの場面の活動こそ價值多いのであつて、従つて指導にも絶大の注意が必要なわけであります。子供の社會生活はやがては成人の社會生活の色彩を形作る多くの素因を持つことは申す迄も無いのであります。

イ、協同一致　これは社會生活、即ち團體生活の眞髓であります。小異を捨て、大同につく氣持ち、己れを捨て、他と共にする心構へでありまして、社會生活の圓滿發展を期する上には大切な要素であり肝要な徳性であります。子供は集團を好み彼等の遊戯は何時も團體的であります。この團體的遊戯を通じて協同一致の精神を體得することに努めたいのであります。今日成人の社會に於ては至る所この精神の缺除を見るのであります。經濟の更生も統制もこの精神無くては出来ません。社會の改善も有益なる施設もこの精神が根本であります。成人の社會にこの缺陷を見せつけられるときに、一層子供の社會生活中に於てこの大切な精神の培養こそ肝要だと考へさせられるのであります。故に校外生活指導に於ては務めて適切なる題材の下に有效な指導に出ることを心掛くべきであります。例へば五月の節句は男子の將來を祝福する行事でありますところから、この前後にあたつて男の子の遊戯も活潑な戦争ゴッコや、石合戦などまでにはずむ地方があります。かゝる遊戯の上には

協同一致の精神が立派に現はれまして偉大な教育的價值を持つものであります。昔竹千代が安倍川の石合戦に、少人數の側に立つて、協同一致の精神を利用して勝利を得たといふことは有名な話となつてゐますが、昔の武士の勇壯であつたことや、武士道をよく發揮されましたことこの理由を今から考へて見ますと、能く幼少時代から武藝にはげみ、戰場に出て常に多くの訓練を経た賜と見るべきものでありまして、このことはまた校外生活指導の必要なる點に大きな示唆を與ふるものと思ふのであります。

ロ、相互扶助　次に相互扶助の習性をつけたいと存じます。自分一己ばかりの利益榮達を求める性格は共同生活、社會生活をなす上には圓滿を缺ぎ害毒を流すことは申す迄もないのでありまして、常にこれを矯正することに心掛けると共に積極的に相互扶助、共存共榮の精神を養はねばなりません。今日都會生活の隣人關係は如何でありますか、昔から唱へられた向三軒兩隣の善隣の行爲もだん／＼薄らいて

全く自己一點張りの事實さへ日々に目撃するのであります。不必要なラウドスピーカーを掛けて隣りの迷惑などは百年も耐へると言つたやうな事實や、自己の店先きの塵を掃ひて大道の方に捨てるといふやうなことはよく見受けるのであります。或は郊外の住宅等に於いても自分の都合計りを考へて隣りの迷惑などは少しも考へないやうな間取りの新築をしたり、夕刻風呂場から吐き出す煙は隣家の座敷に真直に流れ込むやうな煙突をつけたりする事實をよく見受けるのであります。これ等はお互に注意しなければならぬことであります。或は田舎に於ても灌漑用の引水で喧嘩をしたり、自分の田地の排水が他人の田畑に迷惑をかけることなどがありますが、少しの注意の下に相互に好感情を持つことが出来るにも拘らず往々反對の事實となることは大に注意すべきことであります。これ等の個人的の觀念をば子供時代の共同生活によつて矯正すると同時に相互扶助の尊い習性を養ひたいものであります。これ等の修養の機會は子供等の團體的の遊戯や、ハイキング等の山野を跋涉

する相互の苦樂生活に於て、或はキャンプ等の共同作業や寢食を共にする眞の生活様式の内容に於て、この精神この習性が培れることが多いと存じます。

ハ、犠牲奉仕 自己の利害を捨て、お友達や公共の爲めに盡すといふこの精神は誠に尊いものでありまして、一種のプライドを感じるどころに保持されます。日本の武士道、西洋の騎士道は皆共通的精神と思はれます。近頃兒童生徒の團體や少年團等の行事として神社佛閣の境内の美化作業や、出征家庭への慰問や手傳を初めとして、道路の危険物を一定の場所に拾ひ收める等の奉仕行爲が勵行されてゐるのを目撃するときに、誠に嬉しい感じに打たれるのであります。斯の如き立派な行爲が幼少のときから養はれることは、將來の社會が美化されることを約束されるものとして欣快を覚えるのであります。

(三) 心身の助長鍛鍊 といふことが指導精神の一つであります。兒童生活の少青年期に於て最も力を注ぐべきことは、心身の健全な發達といふことであります。

人の親としてその子に望むところのものは、真に心身の健全といふことであります。校外の生活がこの方面に價值あることは申す迄も無いところであります。校外生活を指導する方面からも積極的に努力すべき重要な點であります。鍛錬の少い精神は困難に遇うてこれを突破する丈けの氣力がありません。鍛錬の少ない身體は日陰蜀黍の比喻のやうに脆弱を免れませんので、到底棟梁の材たることを望むことは出来ません。是非とも彼等の幼少時代から子供自らの社會に於て團體的に鍛錬して十分心身の助長發達と強靱とを期したいものであります。而してこれ等の鍛錬は校外生活に於て多く望むことが出来ます、學校の課程を離れて、彼等の自由意志によつて共同生活の中に於て、最も多く行はれつゝあることに留意すべきであります。彼の廣漠たる野原に於て太陽の下に青空を仰いで飛び廻り、追ひ廻はる中に、或は競争に喧嘩に泣き叫ぶ中に於て、彼等の心身は強靱に鍛錬されるのであります。或は單に鍛錬されるばかりでなく、この機會に於て規則節制とか、勤勞愛好

の習性などは少しの注意と指導とによつて培養することが出来るのであります。彼等の自由の遊戯に於ても時間の勵行を嚴守するとか、交通道德の勵行を自分等の誇りとして嚴守することなどは、やがて規律節制を尊ぶ習性を作るものであります。或は都會の子供は共同の作業によつて、田舎の子供等は共同の試作物によつて知らず／＼の中に勤勞の習慣を養ふ上に大きな効果を表はします。或は少年團等に於ける閑時作業の指導はこの勤勞愛好の習慣を養ふばかりでなく、創作力を培養する上に非常に効果的であります。殊にキャンプ生活やハイキング等に至つては自然に親しみ、高雅なる情操を養ふ上に於て甚だ價值多いばかりでなく、困苦缺乏に堪へつゝも、更に各種の目的作業を遂行することによつて心身の鍛錬を得ることは蓋し豫想外のものがあります。

五 校外生活指導の組織

團體的訓練、校外生活指導は兒童生徒の社會生活の指導であります。社會生活は團體生活を意味することは申す迄ありません。人は社會生活を離れては生活の意義は無い。道德の意義も亦社會生活の上に多くその價值を認められるのであります。この意味から兒童生活の教育が彼等の社會生活を通じて訓練するところに大きな價值を見出すわけであります。而してこの社會生活の最も自然的なものは彼等の地域的に出来るグループであります。田舎に能く見受けまるところの五、六軒より出来てゐる小さな部落の子供等の集りと遊びとがそれでありまゝ。この五、六軒より成る小部落の子供の数は七、八人を出てゐません。この七、八人の團體は頗る固い團結力を持ち、年長の位置に立つ者の命令は相當徹底的のものであります。それです。この場合指導者の位置に立つもの、性格とか、指導方法によつてはこのグループの將來の動向に、大きな素因をなすものであります。それです。この部落の小團體に對しても教育的關心を注いで學校教育の助長を企圖する必要があるの

であります。

(一) 少年團結成 この部落に於ける小グループの遊戲に迄教育的助長の手を延ばす爲めには、少年團を結成することが最も良い方法と存じます。即ち、少年團の結成によつて彼等が持つ心のプライドに訴へて自重し互敬し、且つ自治的に訓練されることが多いからであります。尙又教育的意圖を傳達するにも好都合の點が多いわけであります。文部省の訓令通牒の中には必ずしも少年團を結成せよとは明示されてはありませんが「本指導ハ成ルベク學校又ハ一定ノ地域ヲ單位トシテ之ヲ行ヒ必要ニ應シテ團體ヲ組織シ更ニ聯合團體ヲ組織スルモ可ナルコト」とありますから、團體を組織することが自然の成行であります。團體を組織するとすれば、少年團といふものが一番概念化されてゐる組織と申すことが出来ます。

この意味の少年團は校外生活指導の精神に則るものでありまして、學校教育の補助助長でありますから、兒童生活の教養にあたる學校教職員が大きな關係を持つこ

となり、同時にその対象は生徒全體であるといふことになるのであります。然しながら少年團となりますと自治的に活動する場面が多分にあるのであります爲めに、文部省通牒には「小學校ニ在リテハ尋常小學校第三學年以上ノ兒童ヲ標準トスルコト」と示されてあります。

斯の如く大體三年以上の兒童生徒を以つて結成された少年團の指導者たる團長は、當然學校長であることが便利であります。それからその團の幹部となるべき人々には、學校職員であるべきことも、是れ又當然であります。何んとなれば斯の如き組織であつて、學校教育徹底の爲めの校外生活の指導が出来るものとなるからであります。然し又、注意を要することは、教職員が幹部たることが必要であるからと言つて、學校外の人は一切關係附けることを避けねばならぬといふことではありません。寧ろ理解のある適當なる人が外部にある場合には進んで助力を依頼することは、望ましいことである計りで無く、自治的訓練を目標とする本施設の如きもの

にあつては外部よりの参加があつてこそ、價值多い訓練が出来るものと言はねばなりません。

次に少年團の組織の方法として一つは學校の學年組織によるものと他は地域關係によるものとに二大別することが出来ませう。前者は學校當事者からの一齊指導や、或は基本的の指導をなす場合には好都合であるが、團員自身等が校外の實際生活をなす場合には寧ろ後者の方に便利の多いことが認められます。學年組織によれば同一年輩のものみの構成であるから、學校教育の臭味を多分に持ち過ぎることに缺點があるが、若し其組織を解體して、彼等の部落の範圍に或は大字の區域に其基底を置くことになれば、彼等自身としての活動範圍が擴大されると同時に、その責任を感じプライドを持つて、一層價值多い生活となるのであります。例へば部落を單位とする班の中には自ら年齢を異にする長幼混合の一組が出来まして、平素の部落生活と一致することが出来るわけでありませう。この部落を中心とする班が幾つ

か集つて大字單位の分團を構成しますから、此の分團の中には高等科程度の少年も多數混つて愈々分團の活動には好都合を感ずることになります。そればかりでなくそれ／＼の地域には少年團に理解を持つ先輩、所謂ファンと稱する興味深い人々もあるのでありますから、是等の人々の助勢を受けることは最も望ましいことでもあります。學校の教職員としては、常に指導監督の用意を必要とするのであります。教職員には日常の勤務に於て相當の負擔を持たれるのでありますから、常に部落の校外生活の前線に立たれることは不可能の事であります。且教職員によつて部落的に分團を擔當せられて多くは後見役の立場に立つて指導され、必要に應じては先頭に立たるゝ方針を取ることが良いと考へます。

幸ひ全國至る所に青年團も青年學校もあるのでありますから、少年團の指導の實際には、これ等の團員や生徒と連繫を保つて、班乃至分團の活動に協力を求めることが最も必要なることと存じます。

(二) 自發的活動 少年團の活動は自發的の活動にまつて、しかも訓練の目的に副ふことが理想であります。この意味から申しましても大綱的の指導訓練をば學校に於て統制するが、實際の生活訓練は彼等の部落の生活に委することが多いわけであります。故に學校の教職員は指導の大綱と基本的訓練を與へて、この方針が彼等の社會生活上に如何なる程度に實現されてゐるかを常に注意してその徹底を圖るべきであります。約言すれば訓練の生活化であります。日々の共同生活に於て訓練の精神が具現されることは最も望ましいことでもあります。殊に地方獨特の行事等に於ては計畫的の指導の下に意義深きものとしたいものであります。只今は舊曆の七月でありますから地方によつてはこの月に孟蘭盆と稱して盛に祖先の靈を祭る行事がとり行はれますが、このとき子供等の行事としても面白い種々の色彩を持つ場面があります。東北の或地方では御靈を御迎へする篝火は子供等の手にまかされてゐる爲めに脂松の採集等には可なりの勤勞が行はれるものであります。朝夕門邊に焚く

迎火は子供等の奉仕作業であるところから火に對する注意が却て養成されるやうな感じが致されます。或は又子供等自身の炊事が行はれまして佛に對する供養を眞似たり、隣家相互間の子供等自身に於て御客としての招待の眞似事が行はれまして楽しい崇蘭盆の三日間を過すのでありますが、當時若し少年團としての指導等がありましたならば、尙一層崇祖祭靈の精神に於ても、共同的生活形式としても、價値多いものであつたことと思はれます。

(三) 少年團員のブライド 少年團員として遊んでゐる子供等の精神を觀察しますと一つのブライドを持つやうに思はれます、この精神こそ子供等をして正を踏み義に勇み、己れを捨て公に奉ずる立派な行爲に迄導くものと思はれます。これ等の點は何れの少年團に於てもそれらのモットーを掲げて少年心理を捉へて指導精神の顯揚に努力されてゐるのでありますが、かゝる心理を演繹して考へますと團員には服裝問題も起るわけでありませう。但し服裝のために高い費用を拂つて特定のもの

を作成するといふことは兒童生徒の多數を目標とする少年團に對しては無理な相談となるわけでありませう。故に私の考としては平素の學校通學服裝を主體としてこれに一つの徽章を付けるとか、或は一本のネツカチーフを付けるとかといふ簡易な方法によつて、己が屬する團體を表徴して、前申しました團員たるのブライドを保持して實績を擧げることにはたいと存じます。

六 少年團の概況

(一) 既設少年團 わが國の既設少年團について簡単に申し上げます。御承知の通りその代表的のものとして大日本少年團聯盟系のもの、岳陽聯合少年團系のもの、少年赤十字團系のもの及び帝國少年團協會系のもの、其他何れにも屬せざるものと大別すべきであります。昭和十年度初めに於て各少年團を通して團體數一三、五九八、團員數三、五九七、九一九名を算する盛況であります。わが小學校の生徒數は

略一千百萬人でありますから、これに比較して約三分の一を占めてゐるといふことが出來ます。次に大日本少年團聯盟に屬するものは十萬内外であります。所謂精銳健兒訓練でありまして、訓練内容の豊富なる點や機構の整備してゐる事に於ては既に定評のあるところでありまして、専ら健兒道を目標として訓練してゐます。岳陽少年團は大正三年富嶽の南、沼津に發祥したことがその名の起りでありまして、その指導精神は日本精神の顯揚を主として専ら武道によつて訓練を企圖するものであり、團員數は三萬内外であります。次に少年赤十字團は日本赤十字社の精神たる博愛人道主義を中心として、國際的に連絡を保つて少年の訓練にあたるものでありまして、團員數は二百五十萬を數へてゐます。帝國少年團協會は最近その設立を見ただのでありまして、指導精神は専ら兒童生徒校外生活指導に關する訓令に遵據するところが多いやうであります。その他の團體にしましても以上四つの何れかの形式を採擇したものが多いのでありますが、未だ所屬を明にしないまでと言ふべきであります。

ります。

以上各種の既設少年團は各々綱領を掲げてゐますが、文部省訓令の兒童生徒校外生活指導に關する趣旨に合致するものであることは申す迄もありません。故に文部省と致しましては既設少年團の孰れに對しましても一視同仁でありますことは勿論のことであります。況んや時代の急激な推移に伴ひまして少年團普及の必要を痛切に感ずる次第でありますから、各既設少年團體は益々擴充強化を圖られ文部省訓令の趣旨徹底に努められんことを希望して已まない次第であります。

(二) 各國少年團運動 世界の各國は皆その國家國民の繁榮を企圖する點から國民的自覺の必要にせまられてゐます。これがために團體的訓練に大童になつてゐる有様は驚くべき事實であります。殊にムツソリーニに至つては「個人は無であり民族は一切である」と云ふやうな標語を掲げて、ローマの昔に返れと叫んでゐます。随つて伊太利全國民の結束を圖られて、ム首相あると同時に、殊に少年時代からフ

アツシヨ式の訓練を施すことが必要とされてム大總統は少年團結成に大努力を拂つてゐることは有名なものであります。その大勢を示しますれば

伊太利 (昭和八年十二月調)

バリ (少年團) (六 歳—十四歳) 一、五六二、六五一一人

同 (少女團) (同) 一、三二三、二二八人

アバンガルシヨア (青年團) (十四歳—十八歳) 四四三、二七八人

同 (處女團) (同) 一二五、九一二二人

計

三、四五五、〇六九人

といふ數を示してゐます、伊太利の國民數は四千二百萬程度であるから其大勢を察知することが出来ます。殊に十八歳以上二十歳の青年には突撃隊等の名稱を付けて猛烈な訓練を施されてゐるとの事であつて、如何に青少年に期待するところの大きなかを察知すべきであります。

露西亞も亦共產主義の徹底を期する爲めに少年時代からソ聯邦主義の團體訓練の必要を認めてピオニール、コムソールの團體を結成して訓練強化に努力してゐます。

ソ聯邦 (昭和八年七月調)

ピオニール (十 歳—十六歳) 六、〇〇〇、〇〇〇人

コムソール (十六歳—廿三歳) 五、〇〇〇、〇〇〇人

計

一一、〇〇〇、〇〇〇人

獨逸も亦ヒットラーによつてナチス主義の徹底を期する目的の下に、獨逸少年少女團の結成に努力してゐることは有名な事實であります。元來獨逸人は彼の青年カール・フェツシャーによつて創始されたワンダーフオゲル運動にしても、ヤーンの體操聯盟にしても青少年運動は頗る盛んな國でありますから、ナチス主義の少年團運動にしても非常な活況であることは想像されます。この運動によつて獨逸國民のナチス主義の結束を贏ち得て強大獨逸の再現を來すものと想はれます。

獨逸 (昭和九年度調)

ユングフオルグ (八才—十四才) —
ヒットラー・ユージェンド (十四才—十八才) 二、五〇〇、〇〇〇人
ユングメーデル (八才—十四才) —
獨逸少年女隊 (十四才—廿一才) 一、五〇〇、〇〇〇人
計 四、〇〇〇、〇〇〇人

此の他少年團の始祖として崇められてゐる英のベーデン・パウエル卿によつて創始されましたボーイスカウトは英本國は勿論、北米其他の各國に波及しまして今では世界四十餘個國の同系團體を以つて國際的聯盟を作つてゐるほどであります。其他チエツコスロバキヤのソコール運動にしても皆國民的意識の高揚と剛健なる國民の育成を目的とする團體運動でありまして、少年團運動は世界的の風潮と申すべきであります。わが國に於ても内外多事の今日、國家の隆昌と民族の大發展を期す

る爲めには少青年の團體訓練を緊要と感ずるものであります。随つて少年團運動の高揚を圖らねばなりません。

七 社會教育への進出

最後に學校教職員への希望であります。兒童生徒の校外生活指導は兒童生徒の社會生活の指導でありますから、結局教職員に對して兒童生徒を通じて社會教育への進出を必要とするものであります。而して兒童の社會生活は周圍の環境、即ち社會の情況に左右されることが多いのでありますから、社會教育への關心を希望することになるのであります。斯の如き社會教育との關係は單に校外生活指導上のことばかりではなく、學校教育それ自體の成果を上げる上にも最も必要のことです。すから、この點から觀ましても社會教育への進出が必要といふわけになります。次になわが國社會教育の概況を附け加へて御參考に供したいと存じます。

わが社會教育の本質は學校教育を終つて職業についてゐる人や或は家庭の人となつてゐる人々に對して、色々の施設を通じて一般的の常識や職業的知能の修得から、思想情操の陶冶を圖つて國民としても公民としても健全優良な日本人たらしめて國家の繁榮と社會の福祉とを圖るにあると申すことが出來ます。而して社會教育の對象は先づ小學校の教育を終つて社會人となつた大衆青少年に眼を注ぐことが第一階段であります。御承知の通り年々小學校を卒業する者の略八割は皆この社會教育の圏内に入るのでありますから、この大衆青少年はやがて國民の大部分を構成するのであります。隨つてこれ等の教育程度が大體國民の教養程度となるわけであります。然るに現代の情勢、即ち産業、經濟、國際、國防、社會等の各方面から考へまして到底小學校教育のみを以ては満足してゐるわけにゆきません。そこでこの要求に應ずる目的を以て新に出來たものが青年學校制度であります。この學校は生徒の境遇と社會教育機關でありますから、學校の組織も簡易自由を旨とし土地の情況

に應じて變化に富むことが多いわけであります。共通する教育の目的は青年期を通じて心身を鍛鍊し徳性を涵養すると共に、職業並に實際生活に必要な知識技能を授けて、健全なる國民、善良なる公民を育成するにあるのでありますから、小學校教育者に於かれても小學校教育の延長又は完成教育として大に理解と努力を希望する次第であります。

次に青年の自治的修養機關としては男女青年團があります。この青年團は各市町村の青年を單位團體とし、或は更に部落を小分團として専ら知徳の修養に努め、經濟更生、或は社會奉仕等目醒しい活動振りを示してゐます。青年團員の年齢は男子は小學校卒業後二十五才乃至三十才迄、女子は婚期迄を普通としてゐますので是れ又學校教育の完成と見て御了解を希望したのであります。次に成人に對しましては戸主會主婦會等を設立しまして各種の講習會や座談會や研究會等を行ひまして、政治教育、公民教育、家庭教育或は生活改善等の研究が行

はれてゐるのであります。この他社會教育の範疇には圖書館、博物館、ラヂオ、觀覽施設及び新聞雜誌等の文書教育まで頗る廣汎なものでありますが、結局社會人の教養を高め情操を陶冶して、皇國の繁榮と社會の福祉とを企圖するに外ならないのでありますから、學校教育の目的と相一致するばかりでなく寧ろ完成教育と見做すべきものでありまして、これ等の教育振興のためには全國的に廣く分布される教育關係者の指導援助に俟つ外はないのであります。

以上兒童生徒に對する校外生活指導の概略について申上げましたが、同時に一般社會教育についても御理解と御骨折を希望する次第であります。

以上兒童生徒に對する校外生活指導の概略について申上げましたが、同時に一般社會教育についても御理解と御骨折を希望する次第であります。

終

